

岡崎市水道ビジョンの主な取組状況（H24～26年度）

1 岡崎市水道ビジョンとは

岡崎市水道ビジョン（計画期間：平成21年度～32年度。以下、水道ビジョン。）は、本市水道事業の現状と課題を整理した上で、本市水道事業がめざす目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策をまとめた計画で、平成21年3月に策定しました。

2 水道ビジョンの目標と各施策の取組状況

水道ビジョンでは、「安心な水道水の供給」、「計画的な水道施設更新と水源の確保」、「お客さまサービスの充実」、「経営基盤の強化」、「環境・エネルギー対策の強化」という5つの目標を掲げています。

この目標の実現に向け、上下水道局では各種施策に取り組んでいますが、平成24年度から26年度までの主な取組みについて、水道ビジョンに掲げた目標ごとに整理してご紹介します。

（注）目標値を定めている取組みについてはその指標名と、平成26年度の目標値及び実績値を掲載しています。

《目標1》安心な水道水の供給

施策項目	施策内容	H24～26年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
			指標の目標値	指標の実績値
原水の水質管理の強化	水質管理の強化	—	<ul style="list-style-type: none"> ・河川上流域の降雨量等監視（乙川） ・情報連絡体制の維持（矢作川、巴川） 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨量、取水点の水位などの常時監視 ・市環境部局との連絡体制維持、流域関係団体との意見交換実施
安心できる浄水の継続	浄水プロセスの改善	—	<ul style="list-style-type: none"> ・新男川浄水場更新事業契約の締結 ・更新工事の施工管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業契約締結 ・トリハロメタン除去に効果のある粉末活性炭接触池の地盤改良完了
	取水から蛇口までの水質管理	総トリハロメタン濃度水質基準比 (%)	新たな危害原因、監視・管理基準の適切性、管理基準逸脱時の対応等の確認 38%未満	8浄水場（仁木・額田南部、夏山・鍛埜・毛呂・井沢・大法川・千万町）及び2配水場（北野・上地）の水安全計画策定完了 36%
	浄水技術の継承・向上	—	人材育成、技術力向上を目的とした研修会等の実施	テクニカルエキスパート（上下水道局が認定したベテラン技術職員）によるOJTの実施

《目標2》計画的な水道施設更新と水源の確保

施策項目	施策内容	H24～26年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
			指標の目標値	指標の実績値
安定供給を確実にする投資の計画的実施	男川浄水場の更新	—	・新男川浄水場更新事業契約の締結 ・更新工事の施工管理	・PFI事業契約締結 ・トリハロメタン除去に効果のある粉末活性炭接触池の地盤改良完了
	老朽施設の計画的更新	管路の更新率 (%)	铸铁管布設替工事	铸铁管布設替工事の実施 (延長61.6km)
			1.6%	1.1%
	優先度を明確にした計画的耐震化	全施設耐震率 (%)	仁木浄水場排水処理施設更新	仁木配水場配水処理施設の更新 (兼耐震化) 完了
			93%	95%
優先度を明確にした計画的耐震化	管路の耐震化率 (%)	耐震管布設工事	耐震管への布設替工事の実施 (救急病院や広域避難所への給水ルート。延長10.2km)	
58%	58.1%			
安定供給を確実にする投資の計画的実施	上水道と簡易水道の連絡管整備	—	— (H21年度に完了)	(H21年度に簡易水道事業の施設統合計画案を作成。当面の間、水道事業との連絡管整備や経営統合は行わないことを決定。)
	長期的視点からの管網の再構築	—	本宿送水管2条化基本計画・実施設計	水道水の安定供給のための送水管2条化(上地配水場～本宿配水場間)の基本設計・実施設計を完了
維持管理しやすい合理的な施設整備の推進	施設の統廃合の推進	—	六供浄水場配水場化工事	第1期工事(ろ過池撤去等)を完了、第2期工事(配水池築造)に着手(旧六供浄水場はH23年度末をもって廃止し無人化済み)。
	配水管網のブロック化の検討	—	— (H21年度に完了)	(H21年度に配水ブロック案を検討し完了)
	省エネルギーに寄与する水道施設への転換	—	— (H24～26年度は計画なし)	—

《目標2》計画的な水道施設更新と水源の確保

施策項目	施策内容	H24～26年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
危機管理対策の充実	危機管理マニュアルの集約・再整備・充実	—	危機管理マニュアルの見直し	・危機管理マニュアルの見直し ・災害時における水道・下水道両事業の連携事項について検討を実施
	事業継続計画（BCP）の検討	—	必要に応じた事業継続計画（BCP）の見直し	危機管理マニュアルの見直し（BCPについては変更なし）。
	より実践的な訓練の実施	—	実践的な防災訓練の実施	日本水道協会との合同防災訓練（応援派遣依頼、部隊受入、応急給水・復旧訓練）、西部地域交流センター・消防署との合同による耐震貯水槽を使った応急給水訓練の実施。
	市民との協働による災害対策	—	非常用水確保の必要性PR	地域総合防災訓練や学区防災訓練で応急給水訓練を通じた啓発を実施
水源の保全	水源保全に向けた他部門との連携強化	—	・下草刈の継続 ・他部局との連携、協力	・水源地下草刈の実施 ・環境部と連携し水源地の大切さ等について学習するバスツアーを実施

《目標3》お客さまサービスの充実

施策項目	施策内容	H24～26年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
お客さまの利便性向上	お客さまの利便性の向上（クレジットカード払いの導入）	—	クレジットカード払いに係る費用対効果、導入時期等の検討	コスト面で課題があることから、クレジットカード払いは導入しないことを決定。
	お客さまの利便性の向上（窓口サービスの時間延長）	—	窓口サービス時間延長の検討	・給水停止日に合わせ窓口サービスの受付時間を延長し、実態調査を実施。 ・受付件数が僅少であったことを踏まえ、サービス時間の延長は給水停止日のみとすることを決定（H26年度完了）。
	お客さまの利便性の向上（1ヶ月徴収の実施）	—	— （H23年度に完了）	（H23年度に1ヶ月徴収は導入しない方針を決定）

《目標3》お客さまサービスの充実

施策項目	施策内容	H24～26年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
			指標の目標値	指標の実績値
給水サービスの充実	直結給水の拡大	—	直結給水の導入	直結増圧給水方式を平成24年8月1日から施行（H24年度完了）
	給水装置工事や貯水槽水道管理の適正化	—	・事業者への研修会実施 ・現地中間検査の実施	・新規指定事業者等を対象とした技術研修会の実施 ・給水取出し工事における現地中間検査の実施
	給水装置工事や貯水槽水道管理の適正化	—	貯水槽水道の適正管理に係る調査及び指導	貯水槽のメンテナンス状況等の事態調査を実施。設備の不具合発見時に、具体的な改善方法を指導。
広報・広聴の充実	広報施策の充実（広報紙の発行、HPの充実）	水道事業に係わる情報の提供度（部/件）	・市政だよりへの記事掲載 ・ホームページの見直し	・市政だよりへの記事掲載（水道週間、親子バスツアー、通水80周年特集） ・組織統合に併せ、ホームページ構成の見直しを実施。
			2部/年	3部/年
	広報施策の充実（浄水場見学などの継続・充実）	—	社会科見学、水源バスツアーの継続	社会見学、水道週間（6/1～7）を利用した浄水場の施設開放、水道水源バスツアーの実施。
	広報施策の充実（六供資料館の検討）	—	資料館整備に係る方向性決定	施設の耐震性、費用対効果等の点から、資料館としての活用についての方向性の決定を見送り。
	水道モニター制度などによる双方コミュニケーション（モニター制度）	—	モニター制度に替わる取組みの実施	岡崎eモニター制度を活用した水道利用者アンケートの実施
	水道モニター制度などによる双方コミュニケーション（アンケート）	—	市民アンケート調査の実施	市内3,000世帯を対象に水道に関する意識調査を実施
	水道事業経営委員会の設置（委員会指摘の事業への反映）	—	経営委員会の運営継続	・組織統合に合わせ、新たに水道事業及び下水道事業経営委員会を設置。 ・委員意見を参考に、水道事業中期経営計画を策定。

《目標3》お客さまサービスの充実

施策項目	施策内容	H24～26年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
広報・広聴の充実	水道事業経営委員会の設置（水道ビジョン達成状況の報告・公表）	—	・進捗管理の実施 ・経営委員会への報告	・水道ビジョンの進捗状況について内部評価を実施 ・経営委員会に進捗状況を報告
	水道文化の継承（子供への水道飲用）	—	子供への水道飲用に関する情報提供の実施	社会見学、水道週間における浄水場施設開放と併せた子供を対象とした環境教育プログラム、水道水源バスツアーを継続し、水道に関する情報提供を実施。
	水道文化の継承（額田仙水の販路拡充）	—	公共施設等での販売検討	市役所（上下水道局窓口、庁内コンビニエンスストア）、岡崎公園売店、道の駅での販売。
	水道文化の継承（鳥川湧水群など自然や住民の環境保護活動PR）	—	額田仙水販売による鳥川湧水群のPR	・額田仙水販売による鳥川湧水群のPR継続 ・水道水源バスツアー等で本市の豊かな自然や水について啓発

《目標4》経営基盤の強化

施策項目	施策内容	H24～26年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
			指標の目標値	指標の実績値
健全財政の維持	独立採算の原則の維持	①営業収支比率（%）	財政収支計画の策定及び見直し	・財政収支計画の見直し ・財政収支計画に基づく健全な財政運営により、目標値を達成（指標）
		②料金回収率（%）		
	水道施設更新事業の財源の適正管理	給水収益に対する企業債残高の割合（%）	・建設改良積立金の計画的な積立て、取崩し ・男川浄水場更新事業等に係る一般会計からの出資協議	・H26年度末に59億円の建設改良積立金を確保 ・男川浄水場更新事業費に係る起債元利償還金の一部について一般会計からの出資を確保
			300%未満	230.2%
工事における適正価格と品質の追求	—	工事ごとに検討	・価格のほか企業の技術力、社会活動などを総合的に判断し落札者を決定する総合評価方式を採用し、工事の品質を確保 ・局職員及び工事業者を対象とした技術講習会を開催（年12回）	
上水道と簡易水道の経営統合	—	— (H24～26年度は計画なし)	—	

《目標4》経営基盤の強化

施策項目	施策内容	H24～26年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
経営改革の推進	継続的な組織等の見直し（人員配置、組織の見直し）	—	経常的管理業務として実施	<ul style="list-style-type: none"> 浄水技術の均等化を図るため、男川・仁木浄水場間で人員配置の見直しを実施 男川浄水場更新事業を円滑に執行するための班の新設
	継続的な組織等の見直し（上下水道統合に向けた検討）	—	組織統合準備事務実施	経営の効率化とお客さまサービスの向上を図るため、平成26年4月に水道局と下水道部の組織統合を実施（H25年度完了）。
	六供浄水場の配水場化	—	— (H23年度に完了)	（旧六供浄水場はH23年度末の配水場化をもって無人化を完了）
	男川浄水場更新における民間ノウハウの活用	—	<ul style="list-style-type: none"> 新男川浄水場更新事業契約の締結 更新工事の施工管理 	<ul style="list-style-type: none"> PFI事業契約締結 適正な施工管理のための民間の専門家による財務、法務、設計のアドバイザー支援。
	上下水道局職員の能力向上	—	人材育成や技術の継承を目的とした水道専門研修会の継続	<ul style="list-style-type: none"> 水道管修繕に係る職員を対象とした技術講習会の実施（年12回） テクニカルエキスパートによるOJTの実施、技術職員（電気・機械・水質）による浄水処理研修会の実施
	さらなる合理化に向けた検討（外部委託化）	—	業務の外部委託化の検討（必要に応じて随時検討）	検針徴収業務や水道メーター交換業務等、職員が直接実施する必要のない業務については概ね外部委託を実施済み。
	さらなる合理化に向けた検討（資産の有効活用）	—	未利用地の有効活用（市長部局との所管換え協議等）	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地の売却（1件） 未利用地の活用等について検討する「上下水道局公有財産検討会議」を設置

《目標5》環境・エネルギー対策の強化

施策項目	施策内容	H24～26年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
環境・エネルギー対策の強化	地球温暖化対策の推進	—	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備の採用 男川浄水場での電気使用量管理 	<ul style="list-style-type: none"> ポンプ設備の省エネ化（2施設） 男川浄水場での電力使用量減少（H26年度年間配水量当たり（kwh/m³）前年度比△1.6ポイント）。

《目標5》環境・エネルギー対策の強化

施策項目	施策内容	H24～26年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
			指標の目標値	指標の実績値
環境・エネルギー対策の強化	浄水発生土等の有効利用（発生土）	浄水発生土等の有効利用率（%）	発生土の有効利用	・男川浄水場の浄水発生土（H26年度239t）を全量売却 ・仁木浄水場の浄水発生土の有効利用はなし（同140t）
			100.0%	63.1%
	浄水発生土等の有効利用（建設副産物）	建設副産物のリサイクル率（%）	工事時に対応	工事設計に土砂、アスファルト、コンクリート等のリサイクルを明示、リサイクル徹底。
			99.8%	99.9%
	市民参加型の環境マネジメントシステムの活用	—	地球温暖化対策実行計画に掲げる取組み実施	紙、ガソリン、電気等エネルギー使用量削減の実践
	環境会計の導入に向けた検討	—	他市導入実績の調査及び本市導入可能性の検討	他市事例を調査した結果、導入事例は少なく、またメリットも少ないことから、環境会計は導入しないことを決定（H25年度完了）。

3 まとめ

水道ビジョンに掲げた各施策について、平成24年度から26年度までの取組状況を総括すると、各施策項目において水道ビジョンの目標を実現するための取組みが、概ね計画どおり進んでいると考えています。

水道ビジョンに掲げた施策の取組状況については、毎年度上下水道局の内部で評価・検証を行い、次年度以降の計画策定や取組みの検討に役立てていますが、今後も定期的に取り組状況を公表し、水道事業の透明性の確保に努めてまいります。